

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月26日
【会社名】	三井金属鉱業株式会社
【英訳名】	Mitsui Mining and Smelting Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仙田 貞雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 黒田 啓市
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 黒田 啓市
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年10月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年11月5日
【発行登録書の有効期限】	平成28年11月4日
【発行登録番号】	26 - 関東172
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年11月26日（提出日）です。
【提出理由】	平成27年6月29日に関東財務局長に提出した「訂正発行登録書」において、「効力停止期間」の記載内容に誤りがあった。これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、下記になります。

なお、訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月29日(提出日)です。

(訂正後)

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月29日(提出日)から平成27年6月30日までです。